

2008 年漁業センサス結果の概要(確定値)の解説

(平成 20 年 11 月 1 日現在)

－ 海面漁業の漁業経営体数は 13%減少 －

【調査結果の概要】

1 海面漁業調査

(1) 漁業経営体数

平成 20 年 11 月 1 日現在における全国の海面漁業の漁業経営体数は 11 万 5,196 経営体で、前回（平成 15 年調査。以下同じ。）に比べ 1 万 7,221 経営体（13.0%）減少した。

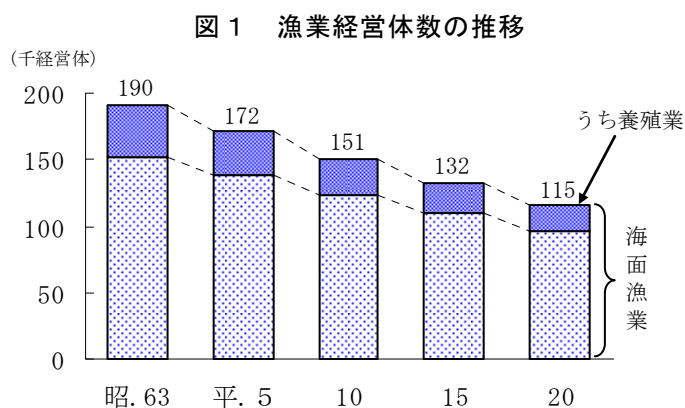


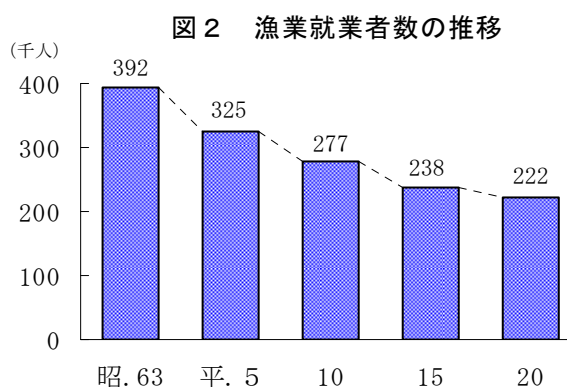
表 1 大海区別漁業経営体数

単位：経営体

区 分	全 国	北 海 道 太 平 洋 北 区	太 平 洋 北 区	太 平 洋 中 区	太 平 洋 南 区	北 海 道 日 本 海 北 区	日 本 海 北 区	日 本 海 西 区	東 シ ナ 海 区	瀬 戸 内 海 区
平. 20	115 196	9 115	13 044	15 671	10 191	5 665	6 693	7 946	27 511	19 360
15	132 417	10 003	13 879	18 454	12 030	6 497	7 451	9 163	32 298	22 642
増減率(%)	△ 13.0	△ 8.9	△ 6.0	△ 15.1	△ 15.3	△ 12.8	△ 10.2	△ 13.3	△ 14.8	△ 14.5

(2) 漁業就業者数

漁業就業者数は 22 万 1,908 人で、前回に比べ 1 万 6,463 人（6.9%）減少した。



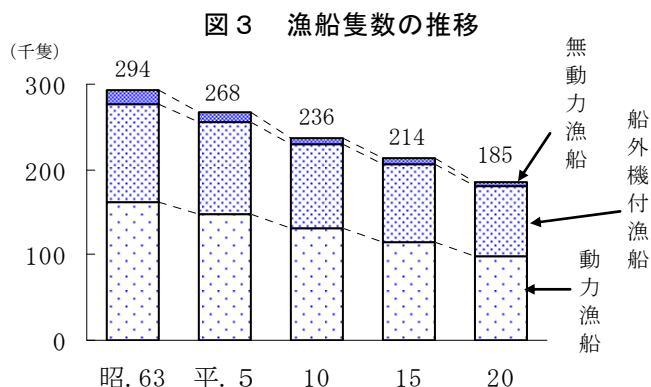
この資料は平成 21 年 12 月 21 日に公表した「2008 年漁業センサス結果の概要（確定値）」の統計数値について解説したものです。

なお、この資料で使用している統計表は、以下のアドレスからデータとしてご利用いただけます。

【http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/gyogyou_census08_kakutei/gyogyou_census08_kakutei.xls】

(3) 漁船隻数

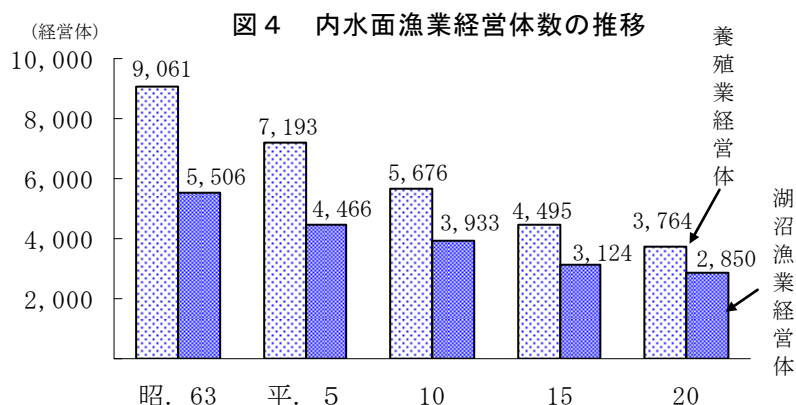
漁業経営体が過去1年間に漁業生産に使用し、調査期日現在保有している漁船の総隻数は18万5,465隻で、前回に比べ2万8,343隻(13.3%)減少した。



2 内水面漁業調査

全国の湖沼漁業経営体数は2,850経営体で、前回に比べ274経営体(8.8%)減少した。

また、養殖業経営体数は3,764経営体で、前回に比べ731経営体(16.3%)減少した。



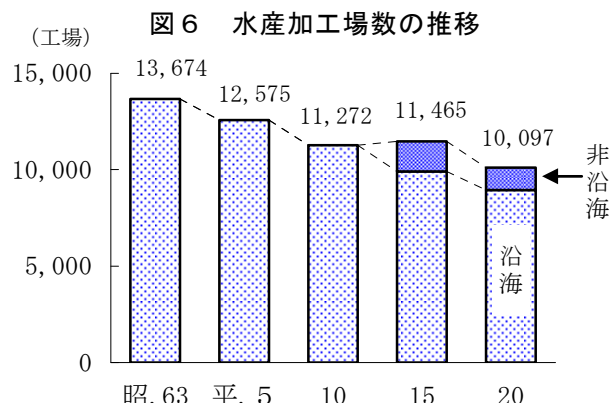
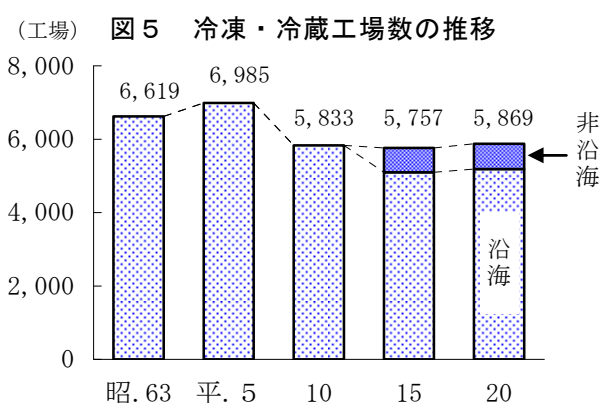
3 流通加工調査

(1) 冷凍・冷蔵工場数

全国の水産物を取り扱う冷凍・冷蔵工場数は5,869工場で、前回に比べ112工場(1.9%)増加した。

(2) 水産加工工場数

全国の水産加工工場数は1万97工場で、前回に比べ1,368工場(11.9%)減少した。



・ 非沿海の市区町村に所在する冷凍・冷蔵工場及び水産加工工場については、平成15年より調査しており、平成10年以前の値には含まれていない。

【関連するデータ、情報】

◎ 調査結果の利活用

- ・ 総務省が行う「地方交付税法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 211 号）に基づく普通交付税算定の際に利用
- ・ 「漁業法」（昭和 24 年 12 月 15 日法律第 267 号）に基づき、漁業調整委員会に関する費用の財源に充てるため、都道府県に対する交付金算出の基礎資料として利用
- ・ 水産基本計画に基づき、沿岸漁業について望ましい生産構造の展望を提示するために、漁業経営体数、漁業就業者数等を利用
- ・ 各種水産統計調査の母集団として利用

◎ 関連するデータ

1 海面漁業生産量の推移

単位：千トン

区 分	計	漁 業				養 殖 業
		小 計	沿 岸	沖 合	遠 洋	
昭. 63	12 587	11 259	2 115	6 897	2 247	1 327
平. 5	8 530	7 256	1 861	4 256	1 139	1 274
10	6 542	5 315	1 582	2 924	809	1 227
15	5 973	4 722	1 577	2 543	602	1 251
20(概数)	5 515	4 368	1 283	2 618	467	1 148

資料：農林水産省統計部『漁業・養殖業生産統計年報』

2 海面漁業生産額の推移

単位：億円

区 分	計	漁 業	養 殖 業
昭. 63	25 500	19 669	5 831
平. 5	23 239	17 170	6 069
10	18 850	13 386	5 464
15	14 848	10 372	4 476
19	15 757	11 268	4 490

資料：農林水産省統計部『漁業・養殖業生産統計年報』

【調査結果】

1 海面漁業

(1) 漁業経営体

ア 海面漁業の漁業経営体数は11万5,196経営体で、前回に比べ1万7,221経営体（13.0％）減少した。

漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体は10万9,451経営体（全漁業経営体数に占める割合95.0％）、団体経営体は5,745経営体（5.0％）で、前回に比べそれぞれ13.1％、11.4％減少した。

表2 経営組織別漁業経営体数

単位：経営体

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計	115 196	132 417	100.0	100.0	△ 13.0
個 人 経 営 体	109 451	125 931	95.0	95.1	△ 13.1
団 体 経 営 体	5 745	6 486	5.0	4.9	△ 11.4
会 社	2 715	2 837	2.4	2.1	△ 4.3
漁 業 協 同 組 合	206	249	0.2	0.2	△ 17.3
漁 業 生 産 組 合	105	136	0.1	0.1	△ 22.8
共 同 経 営	2 678	3 143	2.3	2.4	△ 14.8
そ の 他	41	121	0.0	0.1	△ 66.1

・ 漁業経営体とは、過去1年間に利潤を得るため、生産物を販売することを目的として、海面において漁業を行った世帯（個人経営体）または事業所（団体経営体）をいう。ただし、過去1年間に漁業の海上作業を30日以上行わなかった世帯を除いている。

イ 漁業経営体を沿岸漁業層、中小漁業層、大規模漁業層別にみると、各層とも前回に比べ減少し、特に大規模漁業層の減少率が高くなっている。

表3 漁業層別漁業経営体数

単位：経営体

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計	115 196	132 417	100.0	100.0	△ 13.0
沿 岸 漁 業 層	109 022	125 434	94.6	94.7	△ 13.1
海 面 養 殖 層	19 646	23 067	17.1	17.4	△ 14.8
中 小 漁 業 層	6 103	6 872	5.3	5.2	△ 11.2
大 規 模 漁 業 層	71	111	0.1	0.1	△ 36.0

・ 漁業層とは、漁業経営体が主に行った漁業種類又は使用した漁船のトン数から決定した区分である。

ウ 漁業経営体における漁獲物・収獲物の出荷先をみると「漁業協同組合の市場又は荷さばき所」が8万7,791経営体（全漁業経営体数に占める割合76.2%）で最も多く、次いで「漁業協同組合以外の卸売市場」が2万1,369経営体（18.6%）となっている。

また、前回に比べ増加した出荷先は「生協」及び「直売所」で、それぞれ41経営体（57.7%）、259経営体（13.7%）増加した。

表4 漁獲物・収獲物の出荷先別漁業経営体数（複数回答）

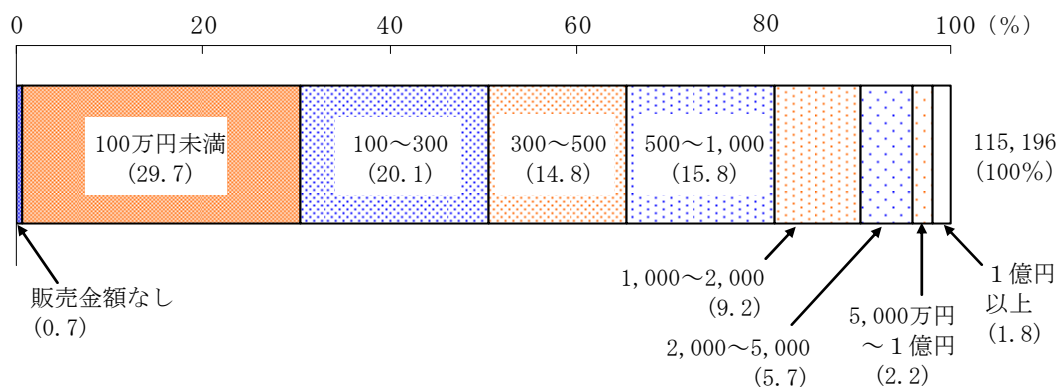
単位：経営体

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計（実数）	115 196	132 417	100.0	100.0	△ 13.0
漁業協同組合の市場又は荷さばき所	87 791	100 087	76.2	75.6	△ 12.3
漁業協同組合以外の卸売市場	21 369	26 256	18.6	19.8	△ 18.6
流通業者・加工業者	10 172	10 987	8.8	8.3	△ 7.4
小売業者	6 262	7 139	5.4	5.4	△ 12.3
生協	112	71	0.1	0.1	57.7
直売所	2 151	1 892	1.9	1.4	13.7
自家販売	13 817	15 464	12.0	11.7	△ 10.7
その他	5 850	8 175	5.1	6.2	△ 28.4

注：複数回答項目であるため、計と内訳は一致しない。（以降の表において「計（実数）」とあるものについて同じ。）

エ 漁獲物・収獲物の販売金額をみると、「100万円未満」の漁業経営体は3万4,214経営体（全漁業経営体数に占める割合29.7%）で最も多く、次いで「100万円から300万円未満」が2万3,140経営体（20.1%）となっている。

図7 漁獲物・収獲物の販売金額別漁業経営体数割合



オ 漁業経営体の営んだ漁業種類をみると、採貝・採藻を営んだ漁業経営体が 4 万 880 経営体（全漁業経営体数に占める割合 35.5%）で最も多く、次いで、その他の釣りが、3 万 2,338 経営体（28.1%）となっている。

なお、今回新たに把握することとしたまぐろ類養殖を営んだ漁業経営体は、69 経営体であった。

表 5 営んだ漁業種類別経営体数（複数回答）

区 分			経営体数	構 成 比	区 分			経営体数	構 成 比
			経営体	%				経営体	%
計（実数）			115 196	100.0					
底 び き 網	遠 洋 底 び き 網		6	0.0	小 型 捕 鯨	小 型 捕 鯨		4	0.0
	以 西 底 び き 網		2	0.0		潜 水 器 漁 業		1 910	1.7
	沖 合 底 び き 網 1 そ う び き		283	0.2		採 貝 ・ 採 藻		40 880	35.5
	沖 合 底 び き 網 2 そ う び き		20	0.0		そ の 他 の 漁 業		30 643	26.6
	小 型 底 び き 網		13 130	11.4					
船 び き 網	び き 網		4 143	3.6	魚 類 養 殖 海 面 養 殖	ぎ ん ざ け 養 殖		80	0.1
	大 中 型 ま き 網	1 そ う ま き 遠 洋 か つ お ・ ま ぐ ろ	20	0.0		ぶ り 類 養 殖		1 007	0.9
		1 そ う ま き 近 海 か つ お ・ ま ぐ ろ	10	0.0		ま だ い 養 殖		1 105	1.0
		1 そ う ま き そ の 他	55	0.0		ひ ら め 養 殖		239	0.2
		2 そ う ま き	13	0.0		ま ぐ ろ 類 養 殖		69	0.1
ま き 網	中 小 型 ま き 網		626	0.5		そ の 他 の 魚 類 養 殖		844	0.7
	刺 網	さ け ・ ま す 流 し 網	130	0.1		ほ た て が い 養 殖		4 476	3.9
		か じ き 等 流 し 網	51	0.0		か き 類 養 殖		4 222	3.7
		そ の 他 の 刺 網	28 848	25.0		そ の 他 の 貝 類 養 殖		800	0.7
		さ ん ま 棒 受 網	258	0.2		く る ま え び 養 殖		112	0.1
大 型 定 置 網	大 型 定 置 網		490	0.4		ほ や 類 養 殖		839	0.7
	さ け 定 置 網		906	0.8		そ の 他 の 水 産 動 物 類 養 殖		189	0.2
	小 型 定 置 網		6 251	5.4		こ ん ぶ 類 養 殖		2 382	2.1
	そ の 他 の 網 漁 業		5 305	4.6		わ か め 類 養 殖		4 793	4.2
						の り 類 養 殖		5 194	4.5
は え 縄	遠 洋 ま ぐ ろ は え 縄		106	0.1		そ の 他 の 海 藻 類 養 殖		704	0.6
	近 海 ま ぐ ろ は え 縄		274	0.2		真 珠 養 殖		1 050	0.9
	沿 岸 ま ぐ ろ は え 縄		499	0.4		真 珠 母 貝 養 殖		742	0.6
	そ の 他 の は え 縄		5 860	5.1					
釣	遠 洋 か つ お 一 本 釣		29	0.0					
	近 海 か つ お 一 本 釣		64	0.1					
	沿 岸 か つ お 一 本 釣		767	0.7					
	遠 洋 い か 釣		4	0.0					
	近 海 い か 釣		76	0.1					
	沿 岸 い か 釣		9 340	8.1					
	ひ き 縄 釣		7 623	6.6					
	そ の 他 の 釣		32 338	28.1					

(2) 個人経営体

ア 個人経営体を専兼業別にみると、専業は5万3,009経営体（全個人経営体数に占める割合48.4%）、第1種兼業は3万2,294経営体（29.5%）、第2種兼業は2万4,148経営体（22.1%）で、前回に比べ専業の個人経営体の割合が増加している。

表6 専兼業別個人経営体数

単位：経営体

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計	109 451	125 931	100.0	100.0	△ 13.1
専 業	53 009	49 298	48.4	39.1	7.5
第 1 種 兼 業	32 294	42 651	29.5	33.9	△ 24.3
第 2 種 兼 業	24 148	33 982	22.1	27.0	△ 28.9

- ・ 第1種兼業の個人経営体とは、自営漁業とそれ以外の仕事を行った世帯のうち、自営漁業の年間収入がそれ以外の収入より大きい世帯をいう。
- ・ 第2種兼業の個人経営体とは、自営漁業とそれ以外の仕事を行った世帯のうち、自営漁業の年間収入がそれ以外の収入より小さい世帯をいう。

イ 個人経営体を基幹的漁業従事者の年齢階層別にみると、基幹的漁業従事者が70歳以上の経営体は3万5,849経営体（全個人経営体数に占める割合32.8%）で、前回に比べ2,816経営体増加している。

表7 基幹的漁業従事者の年齢階層別個人経営体数

単位：経営体

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計	109 451	125 931	100.0	100.0	△ 13.1
海上作業従事世帯員がいる	109 373	125 727	99.9	99.8	△ 13.0
15 ～ 29 歳	1 002	996	0.9	0.8	0.6
30 ～ 39	4 343	5 377	4.0	4.3	△ 19.2
40 ～ 49	12 297	15 727	11.2	12.5	△ 21.8
50 ～ 59	24 815	29 324	22.7	23.3	△ 15.4
60 ～ 69	31 067	41 270	28.4	32.8	△ 24.7
70 歳 以 上	35 849	33 033	32.8	26.2	8.5
海上作業従事世帯員がない	78	204	0.1	0.2	△ 61.8

- ・ 基幹的漁業従事者とは、個人経営体の世帯員のうち、自営漁業の海上作業従事日数が最も多い人をいう。

ウ 個人経営体の兼業状況をみると、勤めている世帯員のいる経営体が3万1,849経営体（全個人経営体数に占める割合29.1%）で最も多くなっている。

漁業以外の自営業では水産加工場を兼業した経営体が2,189経営体（2.0%）であった。また、民宿を兼業した経営体は1,632経営体（1.5%）で、その年間利用者数は約110万人、遊漁船業を兼業した経営体は5,926経営体（5.4%）で、その年間利用者数は約165万人であった。

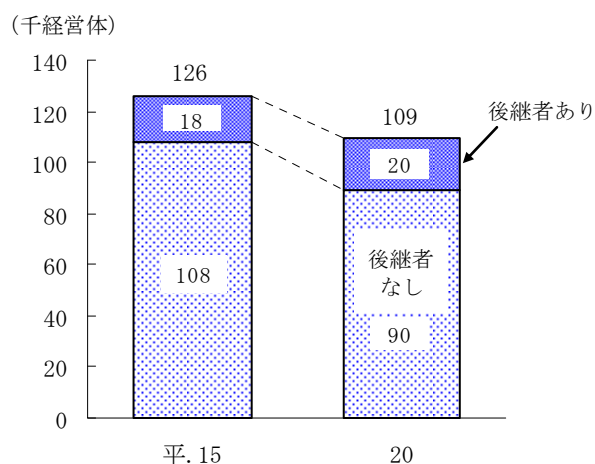
表8 兼業種類別個人経営体数ならびに民宿及び遊漁船の利用者数

区 分	経営体数	構 成 比	年間利用者数
	経営体	%	千人
個 人 経 営 体	109 451	100.0	...
自 営 業			
水 産 加 工 場	2 189	2.0	...
民 宿	1 632	1.5	1 098
遊 漁 船 業	5 926	5.4	1 650
そ の 他	21 360	19.5	...
勤 め	31 849	29.1	...

エ 個人経営体の後継者の有無をみると、後継者のいる個人経営体は1万9,929経営体（全個人経営体数に占める割合18.2%）であった。

- ・ 後継者とは「過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来自営漁業の経営主になる予定の人」であり、平成15年は個人経営体の世帯員を対象としているが、20年は世帯員に限らず将来経営主になる予定の人を後継者とした。

図8 後継者の有無別個人経営体数



(3) 漁業就業者

漁業就業者は 22 万 1,908 人で、前回に比べ 1 万 6,463 人（6.9%）減少した。

漁業就業者のうち、個人経営体の自営漁業のみに従事した者は 14 万 1,053 人で、前回に比べ 16.6%減少した。また、漁業経営体に雇われて漁業に従事した者（自営漁業を行いながら他に雇われて漁業に従事した者を含む。）は 8 万 855 人であった。また、新規漁業就業者は 1,784 人であった。

表 9 漁業就業者数

単位：人

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
漁 業 就 業 者	221 908	238 371	100.0	100.0	△ 6.9
自 営 漁 業 の み に 従 事	141 053	169 071	63.6	70.9	△ 16.6
漁 業 雇 わ れ	1) 80 855	...	36.4	...	...
調査経営体と同じ市町村に居住している者	2) 68 945	4) 69 300	31.1	29.1	△ 0.5
漁 業 雇 わ れ の み	3) 53 401	5) 54 849	24.1	23.0	△ 2.6

注：1) 平成20年は「漁業雇われ」について把握方法の見直しを行ったことから、概念上これと一致する前回値が存在しない。

2) 1)のうち、調査を行った経営体と同じ市区町村（沿海市区町村）に居住している人の数である。

3) 2)から自営漁業に従事した人を除いた値である。

4) 平成15年は、調査経営体と同じ市区町村であるか否かに関わらず、沿海市区町村に居住する人の数である。

5) 4)から自営漁業に従事した人を除いた値である。

- ・ 漁業就業者とは、満 15 歳以上で過去 1 年間に漁業の海上作業に 30 日以上従事した者をいう。
- ・ 雇われて漁業に従事する者については、平成 15 年の調査では、漁業を自営していない沿海市区町村の世帯のうち、漁業経営体に雇われて漁業に従事した世帯員がいる世帯について「漁業従事者世帯調査」を実施して把握していたが、20 年の調査では、前述の調査を止め、雇い主である漁業経営体の側から、非沿海市区町村に居住している者を含めて把握した。
このため、20 年の調査結果には、非沿海市区町村に居住している漁業雇われ者が新たに加えられている。

表 10 新規就業者数

単位：人

区 分	新 規 就業者数	構 成 比
		%
計	1 784	100.0
個人経営体の自営漁業のみ	742	41.6
漁 業 雇 わ れ	1 042	58.4

- ・ 新規就業者とは、過去 1 年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事の主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。

なお「個人経営体の自営漁業のみ」については、前述のうち海上作業に 30 日以上従事した者を新規就業者とした。

(4) 漁船

ア 漁業経営体が過去１年間に漁業生産に使用し、調査期日現在保有している漁船の総隻数は１８万５,４６５隻で、前回に比べ２万８,３４３隻（１３.３％）減少した。

イ 漁船隻数を種類別にみると、動力漁船が９万９,０６２隻（全漁船隻数に占める割合５３.４％）、船外機付漁船が８万１,０７６隻（４３.７％）、無動力漁船が５,３２７隻（２.９％）で、前回に比べそれぞれ１３.８％、１１.１％、３０.７％減少した。

表 11 漁船種類別漁船数

					単位：隻
区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計	185 465	213 808	100.0	100.0	△ 13.3
動 力 漁 船	99 062	114 925	53.4	53.8	△ 13.8
船 外 機 付 漁 船	81 076	91 195	43.7	42.7	△ 11.1
無 動 力 漁 船	5 327	7 688	2.9	3.6	△ 30.7

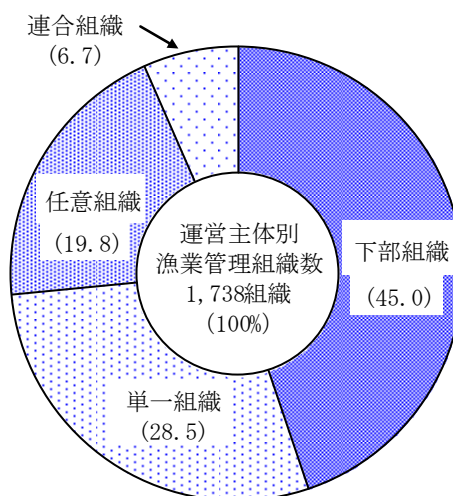
単位：隻

(5) 漁業管理組織

ア 漁業管理組織数は１,７３８組織で、前回に比べ２０５組織（１３.４％）増加した。

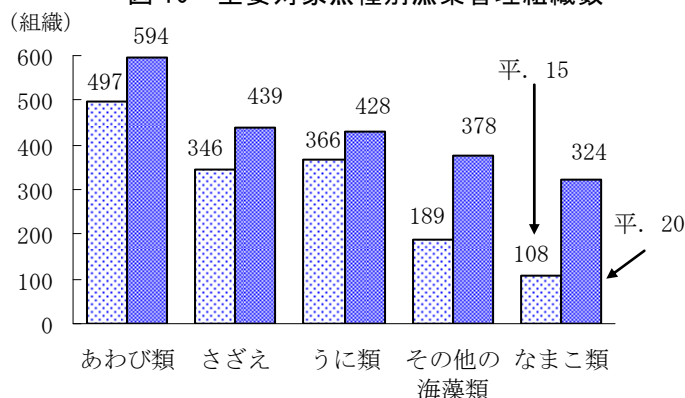
漁業管理組織を運営主体別にみると、漁協の下部組織として運営されている組織が４５.０％を占めている。

図 9 運営主体別漁業管理組織数割合



イ 漁業管理組織を管理対象魚種別にみると、ほぼすべての魚種において増加しており、そのうち、あわび類を対象とする組織が５９４組織（全漁業管理組織に占める割合３４.２％）で最も多く、次いでさざえを対象とする組織が４３９組織（同２５.３％）となっている。

図 10 主要対象魚種別漁業管理組織数



・ 漁業管理組織とは、漁場又は漁業種類を同じくする複数の漁業経営体が集まり、自主的な漁業資源の管理、漁場の管理又は漁獲の管理を行い、漁業管理について文書による取決めがあり、漁業協同組合又は漁業協同組合連合会が関与しているものをいう。

(6) 地域活性化の取組

ア 活性化の取組として、漁業体験を行った漁協は 200 組合あり、その活動に約 12 万人が参加した。また、魚食普及活動を行った漁協は 271 組合で、その活動に約 104 万人が参加した。

表 12 都市との交流活動を行った漁協数及び参加人数（複数回答）

区 分	漁 協 数	延べ参加人数
	組合	万人
漁 業 体 験	200	12.1
魚 食 普 及 活 動	271	104.2

イ 水産物直売所を運営する漁業協同組合は、全国で 218 組合で、その施設数は 298 施設であった。

また、これらの水産物直売所を過去 1 年間に利用した人の数は約 1,248 万人であった。

表 13 水産物直売所を運営した漁協数及び年間利用者数

区 分	漁 協 数	施 設 数	年間利用者数
	組合	施設	万人
計	218	298	1 247.6

2 内水面漁業

(1) 内水面漁業経営体

ア 湖沼漁業について（団体経営体及び年間湖上作業従事日数 30 日以上の個人経営体）

(ア) 湖沼漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体は 2,442 経営体で、前回に比べ 327 経営体（11.8%）減少したが、湖沼漁業経営体の 95.7%を占めている。

表 14 経営組織別湖沼漁業経営体数

単位：経営体

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計	2 552	2 906	100.0	100.0	△ 12.2
個 人 経 営 体	2 442	2 769	95.7	95.3	△ 11.8
団 体 経 営 体	110	137	4.3	4.7	△ 19.7
会 社	41	20	1.6	0.7	105.0
漁 業 協 同 組 合	5	12	0.2	0.4	△ 58.3
漁 業 生 産 組 合	4	6	0.2	0.2	△ 33.3
共 同 経 営 体	60	99	2.4	3.4	△ 39.4
そ の 他	-	-	-	-	-
(参考) 総計	2 850	3 124	-	-	△ 8.8

注：総計とは、年間湖上作業従事日数が29日以下の個人経営体を含む。

- 湖沼漁業経営体とは、過去 1 年間に利潤を得るため、生産物を販売することを目的に、湖沼において水産動植物の採捕又は養殖を行った世帯（個人経営体）または事業所（団体経営体）をいう。
なお、地域における漁業生産上重要な湖沼を調査の対象としており、今回の調査では 19 道県の延べ 58 湖沼を対象に調査を行った。

(イ) 経営体階層別にみると、動力漁船使用階層が 1,188 経営体で、前回に比べ 162 経営体（12.0%）減少し、船外機付漁船使用階層が 1,137 経営体で、前回に比べ 142 経営体（11.1%）減少した。また、動力漁船使用階層の内訳をみると、1～3 トン階層が 741 経営体と最も多くなっている。

表 15 経営体階層別湖沼漁業経営体数

単位：経営体

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計	2 552	2 906	100.0	100.0	△ 12.2
動 力 漁 船 使 用	1 188	1 350	46.6	46.5	△ 12.0
1 トン未満	101	116	4.0	4.0	△ 12.9
1 ～ 3	741	821	29.0	28.3	△ 9.7
3 ～ 5	250	314	9.8	10.8	△ 20.4
5 トン以上	96	99	3.8	3.4	△ 3.0
船外機付漁船使用	1 137	1 279	44.6	44.0	△ 11.1
無動力漁船使用	72	90	2.8	3.1	△ 20.0
漁 船 非 使 用	49	54	1.9	1.9	△ 9.3
魚 類 養 殖	45	65	1.8	2.2	△ 30.8
そ の 他 の 養 殖	61	68	2.4	2.3	△ 10.3

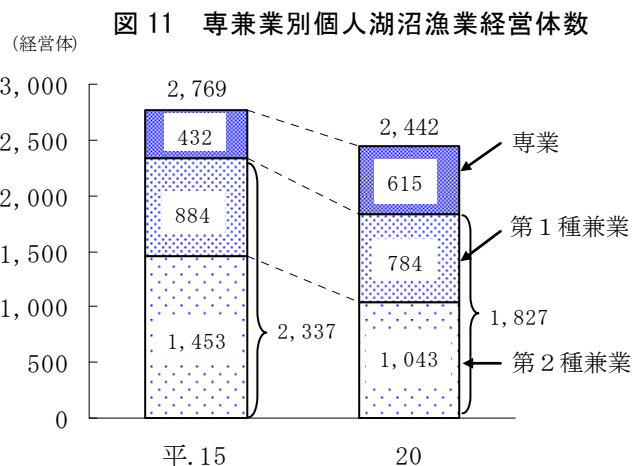
(ウ) 営んだ漁業種類別にみると、採貝・採藻を営んだ経営体が 1,072 経営体で最も多く、前回に比べ 100 経営体（10.3%）増加し、次いで刺網を営んだ経営体は 979 経営体で、前回に比べ 189 経営体（16.2%）減少した。

表 16 営んだ漁業種類別湖沼漁業経営体数（複数回答）

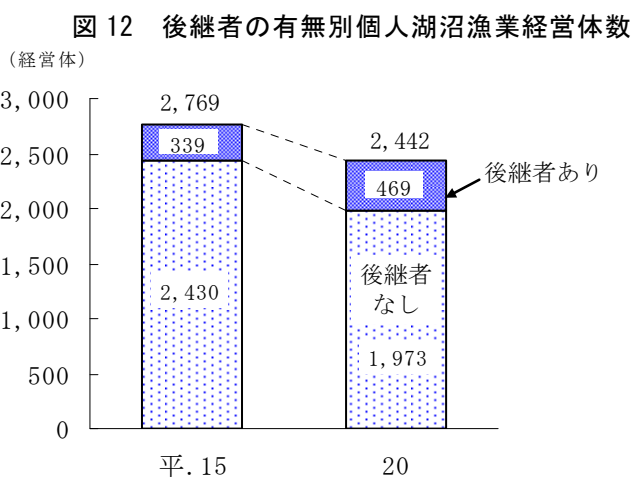
単位：経営体

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計（実数）	2 552	2 906	100.0	100.0	△ 12.2
網漁業					
小 計（実数）	1 698	2 112	66.5	72.7	△ 19.6
底びき網・船びき網	588	711	23.0	24.5	△ 17.3
刺 網	979	1 168	38.4	40.2	△ 16.2
定 置 網	573	651	22.5	22.4	△ 12.0
投 網	229	340	9.0	11.7	△ 32.6
そ の 他 の 網 漁 業	169	303	6.6	10.4	△ 44.2
その他の漁業					
小 計（実数）	1 587	1 525	62.2	52.5	4.1
釣 ・ は え 縄	298	267	11.7	9.2	11.6
採 貝 ・ 採 藻	1 072	972	42.0	33.4	10.3
籠 類	318	369	12.5	12.7	△ 13.8
そ の 他 の 漁 業	274	181	10.7	6.2	51.4
養殖業					
小 計（実数）	118	136	4.6	4.7	△ 13.2
魚 類 養 殖	56	67	2.2	2.3	△ 16.4
そ の 他 の 養 殖	65	70	2.5	2.4	△ 7.1

(エ) 個人経営体を自営漁業の専兼業別にみると、専業経営体は 615 経営体で、前回に比べ 183 経営体 (42.4%) 増加し、兼業経営体は 1,827 経営体で、前回に比べ 510 経営体 (21.8%) 減少した。



(オ) 後継者の有無をみると、後継者のいる経営体は 469 経営体で、前回に比べ 130 経営体 (38.3%) 増加し、後継者のいない経営体は 1,973 経営体で、前回に比べ 457 経営体 (18.8%) 減少した。



・ 後継者とは、平成 15 年は「過去 1 年間に自営漁業に従事した人のうち、将来自営漁業の経営主になる予定の人」をいい、平成 20 年は「過去 1 年間に漁業を行った人のうち、将来自営漁業の経営主になる予定の人」をいう。

(カ) 湖沼漁業に従事した人のうち、過去 1 年間に湖上作業に従事した人は 4,818 人で、前回に比べ 630 人 (11.6%) 減少した。

これを家族・雇用者別にみると、家族は 3,896 人で、前回に比べ 1,312 人 (25.2%) 減少し、雇用者は 922 人で、前回に比べ 682 人 (284.2%) 増加しており、構成比は家族が 80.9%、雇用者が 19.1%になっている。

また、家族のうち新規就業者は 31 人であった。

表 17 湖沼漁業経営体の家族・雇用者別湖上作業従事者数

単位：人

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計	4 818	5 448	100.0	100.0	△ 11.6
家 族	3 896	5 208	80.9	95.6	△ 25.2
うち新規就業者	31	...	0.6	...	...
雇 用 者	922	240	19.1	4.4	284.2

- ・ 平成 15 年は通常の状態に従事した人数である。(繁忙期に臨時で雇った人などは含まない。)
- ・ 新規就業者とは、過去 1 年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事为主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。

イ 養殖業について

(ア) 養殖業経営体を経営組織別にみると、個人経営体が 2,861 経営体で、前回に比べ 596 経営体（17.2％）減少したが、養殖業経営体の 76.0％を占めている。

表 18 経営組織別養殖業経営体数

単位：経営体

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計	3 764	4 495	100.0	100.0	△ 16.3
個 人 経 営 体	2 861	3 457	76.0	76.9	△ 17.2
団 体 経 営 体	903	1 038	24.0	23.1	△ 13.0
会 社	578	621	15.4	13.8	△ 6.9
漁 業 協 同 組 合	102	118	2.7	2.6	△ 13.6
漁 業 生 産 組 合	76	92	2.0	2.0	△ 17.4
共 同 経 営	84	128	2.2	2.8	△ 34.4
そ の 他	63	79	1.7	1.8	△ 20.3

(イ) 主とする養殖種類別にみると、観賞用の「錦ごい」が 689 経営体で、前回に比べ 212 経営体（23.5％）減少し、食用の「その他のます類」が 607 経営体で、前回に比べ 153 経営体（20.1％）減少した。一方、食用の「その他」（どじょう養殖、ほんもろこ養殖など）及び「海水魚種」をあわせると 492 経営体で、前回に比べ 96 経営体（24.2％）増加した。

表 19 主とする養殖種類別養殖業経営体数

単位：経営体

区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計	3 764	4 495	100.0	100.0	△ 16.3
食用					
に じ ま す	313	400	8.3	8.9	△ 21.8
その他のます類	607	760	16.1	16.9	△ 20.1
あ ゆ	192	253	5.1	5.6	△ 24.1
こ い	192	292	5.1	6.5	△ 34.2
ふ な	196	275	5.2	6.1	△ 28.7
う な ぎ	437	445	11.6	9.9	△ 1.8
す っ ぽ ん	60	86	1.6	1.9	△ 30.2
海 水 魚 種	24	} 1) 396	0.6	} 8.8	} 2) 24.2
そ の 他	468		12.4		
種苗用					
ま す 類	99	118	2.6	2.6	△ 16.1
あ ゆ	46	53	1.2	1.2	△ 13.2
こ い	11	25	0.3	0.6	△ 56.0
そ の 他	56	50	1.5	1.1	12.0
観賞用					
錦 ご い	689	901	18.3	20.0	△ 23.5
き ん ぎ よ	361	421	9.6	9.4	△ 14.3
真 珠	13	20	0.3	0.4	△ 35.0

注：1) 平成15年の食用の「その他」には「海水魚種」が含まれる。

2) 食用の「海水魚種」と「その他」をあわせた増減率である。

(ウ) 個人経営体を自営漁業の専業別に見ると、専業経営体は 714 経営体で、前年に比べ 90 経営体 (14.4%) 増加し、兼業経営体は 2,147 経営体で、前年に比べ 686 経営体 (24.2%) 減少した。

(エ) 後継者の有無を見ると、後継者のいる経営体は 646 経営体で、前年に比べ 123 経営体 (23.5%) 増加し、後継者のいない経営体は 2,215 経営体で、前年に比べ 719 経営体 (24.5%) 減少した。

図 13 専業別個人養殖業経営体数

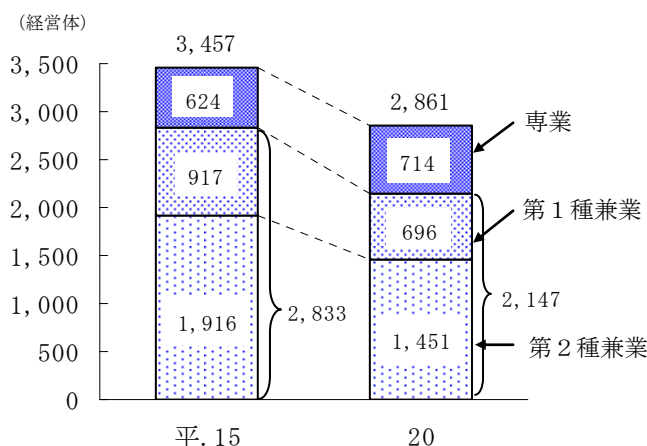
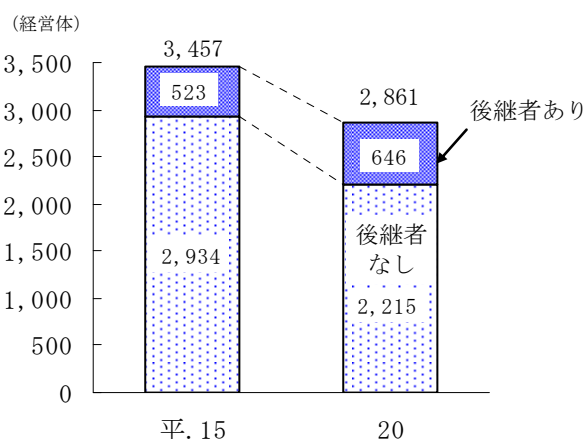


図 14 後継者の有無別個人養殖業経営体数



・ 養殖業経営体とは、過去 1 年間に利潤を得るため、販売を目的に内水面において養殖業を行った世帯又は事業所をいう。
ただし、内水面（湖沼）のうち浜名湖、中海、加茂湖、猿澗湖、風蓮湖及び厚岸湖は除いている。

(オ) 過去 1 年間に養殖業に従事した人は 1 万 2,494 人で、前年に比べ 906 人 (7.8%) 増加した。

これを家族・雇用者別にみると、家族は 5,353 人で、前年に比べ 2,004 人 (27.2%) 減少し、雇用者は 7,141 人で、前年に比べ 2,910 人 (68.8%) 増加しており、構成比は家族が 42.8%、雇用者が 57.2%になっている。

また、家族のうち新規就業者は 40 人であった。

表 20 養殖業経営体の家族・雇用者別養殖業従事者数

単位：人					
区 分	平. 20	15	構 成 比		増 減 率
			平. 20	15	
			%	%	%
計	12 494	11 588	100.0	100.0	7.8
家 族	5 353	7 357	42.8	63.5	△ 27.2
うち新規就業者	40	…	0.3	…	…
雇 用 者	7 141	4 231	57.2	36.5	68.8

(2) 内水面漁業地域

ア 漁場環境改善への取組

漁場環境改善に向けた取組を行った漁業協同組合（漁業協同組合の管理・管轄する漁場別の延べ数）は 1,046 組合で、種苗生産・放流を行った漁協が 993 組合と最も多く、次いで河川・湖沼の清掃活動を行った漁協が 748 組合であった。

表 21 漁場環境改善への取組別漁業協同組合数（複数回答）

- 平成 15 年は内水面漁業地域（漁業権行使区域により区分される水域及びこれに接続する地域）に関係する地方公共団体、内水面漁業協同組合の代表者、遊漁案内業者及び漁業精通者を対象とした。 - 平成 20 年は水産業協同組合法に基づき設立された内水面漁業協同組合のみを対象とした。	区 分	平. 20	15	増減率
		組合	地域	%
	計（実数）	1 046	964	8.5
	種 苗 生 産 ・ 放 流	993	922	7.7
	中 間 育 成	156	187	△ 16.6
	保 護 水 面 の 管 理	390	461	△ 15.4
	産 卵 場 の 造 成 管 理	437	431	1.4
	魚 道 の 管 理	368	395	△ 6.8
	魚 つ き 林 の 造 成	22	...	...
	魚つき林造成以外の植樹活動	88	...	...
	河 川 ・ 湖 沼 の 清 掃 活 動	748	...	...

イ 放流数量

漁業協同組合が放流した魚類の放流尾数は、しろぎが約 5 億 6,700 万尾と最も多く、次いであゆが約 1 億 3,700 万尾であった。また、わかさぎ卵が約 101 億粒であった。

表 22 放流数量

単位：万尾

区 分	平. 20	15	増減率
			%
さけ・ます類			
さ { しろぎ	56 691	62 450	△ 9.2
く { さくらます	561	735	△ 23.7
河 { そ の 他	494	904	△ 45.4
性			
陸 { にじます	398	516	△ 22.9
封 { あまご	977	1 297	△ 24.7
性 { やまめ	1 493	1 696	△ 12.0
	739	953	△ 22.5
	249	239	4.2
あ ゆ	13 696	18 533	△ 26.1
こ い	142	1 322	△ 89.3
ふ な	748	1 105	△ 32.3
う な ぎ	302	318	△ 5.0
そ の 他 の 魚 類	745	10 419	△ 92.8
魚卵（千万粒）			
わ か さ ぎ 卵	1 010	1 141	△ 11.5
そ の 他 の 卵	168	169	△ 0.6
貝類（トン）	279	236	18.2

表 23 都市との交流活動の取組別
漁業協同組合数

区 分	漁協数	延 べ 参加人数
	組合	千人
漁 業 体 験	224	46
魚 食 普 及 活 動	124	83
そ の 他	126	69

3 流通加工業

(1) 魚市場

ア 全国の 921 魚市場における、水産物の取扱数量は 720 万トンで、取扱金額は 3 兆 3,067 億円であった。

表 24 魚市場数、年間取扱数量及び金額

区 分	平. 20	うち中央卸売市場 及び非沿海市区町村 に所在する市場以外	1) 15	2) 増減率
				%
魚市場数（市場）	921	864	911	△ 5.2
年間取扱数量（万トン）	720	459	478	△ 4.0
年間取扱金額（億円）	33 067	12 909	13 852	△ 6.8

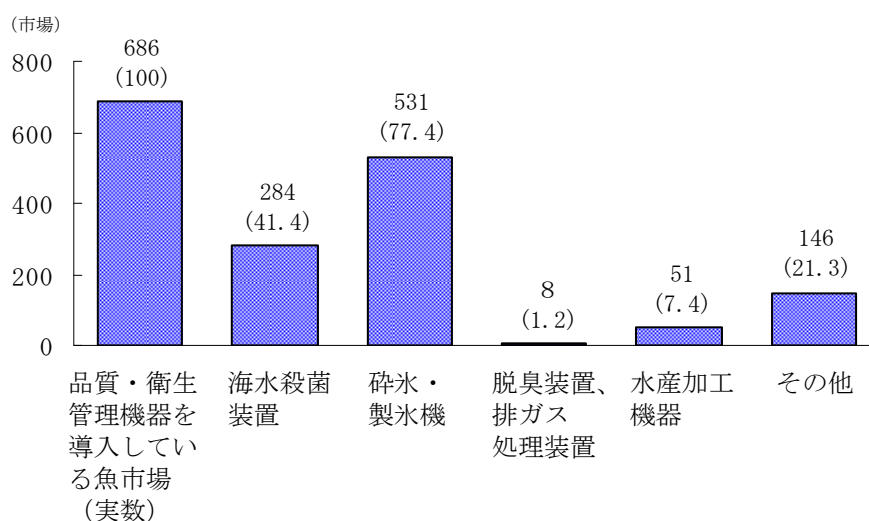
注：1) 平成15年は中央卸売市場及び非沿海市区町村に所在する魚市場を含んでいない。

2) 平成20年のうち数と平成15年値で算出した値である。

- ・ 魚市場とは、過去 1 年間に漁船により直接水揚げがあった市場及び直接水揚げがなくても陸送により生産地から搬入を受けて、第 1 次段階の取引を行ったものをいう。
- ・ 平成 15 年は沿海市区町村に所在する魚市場を調査対象としており、また、中央卸売市場については、年間取扱数量及び年間取扱金額は調査していない。

イ 品質・衛生管理機器を導入している魚市場は 686 市場あり、砕氷・製氷機を導入している魚市場が 531 市場（導入している市場に占める割合 77.4%）、海水殺菌装置を導入している魚市場が 284 市場（41.4%）であった。

図 15 品質・衛生管理機器の導入状況別魚市場数（複数回答）



(2) 冷凍・冷蔵工場

ア 全国の冷凍・冷蔵工場数は 5,869 工場で、前回に比べ 112 工場 (1.9%) 増加した。また、冷凍・冷蔵工場における冷蔵能力は 1,173 万トンで、前回に比べ 4.9% 減少した。

イ 冷凍・冷蔵工場の従業者数は、16 万 4,564 人で、そのうち外国人の従業者数は、8,897 人であり、全従業者数の 5.4% を占めている。

表 25 冷凍・冷蔵工場数、冷蔵能力及び従業者数

区 分	平. 20	15	構成比		増減率
			平. 20	15	
			%	%	%
冷凍・冷蔵工場数 (工場)	5 869	5 757	-	-	1.9
冷蔵能力 (万トン)	1 173	1 234	-	-	△ 4.9
従業者数 (人)					
計	164 564	150 216	100.0	100.0	9.6
うち外国人	8 897	...	5.4	...	...
男	72 371	63 100	44.0	42.0	14.7
女	92 193	87 116	56.0	58.0	5.8

(3) 水産加工場

表 26 営んだ加工種類別水産加工場数 (複数回答)

区 分	平. 20	15	増減率
	工場	工場	%
計(実数)	10 097	11 465	△ 11.9
冷 凍 水 産 物	1 880	2 338	△ 19.6
缶 ・ び ん 詰	195	240	△ 18.8
焼 ・ 味 付 の り	389	411	△ 5.4
寒 天	44	56	△ 21.4
油 脂	27	43	△ 37.2
ねり製品			
か ま ぼ こ 類	1 739	2 035	△ 14.5
魚 肉 ハ ム ・ ソ ー セ ー ジ 類	46	45	2.2
冷 凍 食 品	804	1 009	△ 20.3
素 干 し 品	843	1 277	△ 34.0
塩 干 し 品	2 263	2 800	△ 19.2
煮 干 し 品	1 371	1 765	△ 22.3
塩 蔵 品	988	1 261	△ 21.6
く ん 製 品	269	289	△ 6.9
節 製 品	736	895	△ 17.8
その他の食用加工品			
塩 辛 類	566	740	△ 23.5
水 産 物 漬 物	666	808	△ 17.6
調味加工品			
水 産 物 つ く だ 煮 類	1 083	1 143	△ 5.2
乾 燥 ・ 焙 焼 ・ 揚 げ 加 工 品	881	1 222	△ 27.9
そ の 他	708	718	△ 1.4
そ の 他	493	472	4.4
飼 肥 料	192	209	△ 8.1

ア 水産加工場数は、1 万 97 工場で、営んだ加工種類別にみると、前回に比べ「魚肉ハム・ソーセージ類」及び「その他の食用加工品のその他」を製造する加工場はそれぞれ 2.2%、4.4%増加したものの、それ以外の加工品を製造する加工場は減少した。

- ・ 冷凍・冷蔵工場とは、陸上において 10 馬力以上の冷凍・冷蔵施設を有し、過去 1 年間に水産物の凍結又は低温保管を行った事業所をいう。
- ・ 水産加工場とは、販売を目的として過去 1 年間に水産動植物を原料として加工製造を行った事業所をいう。

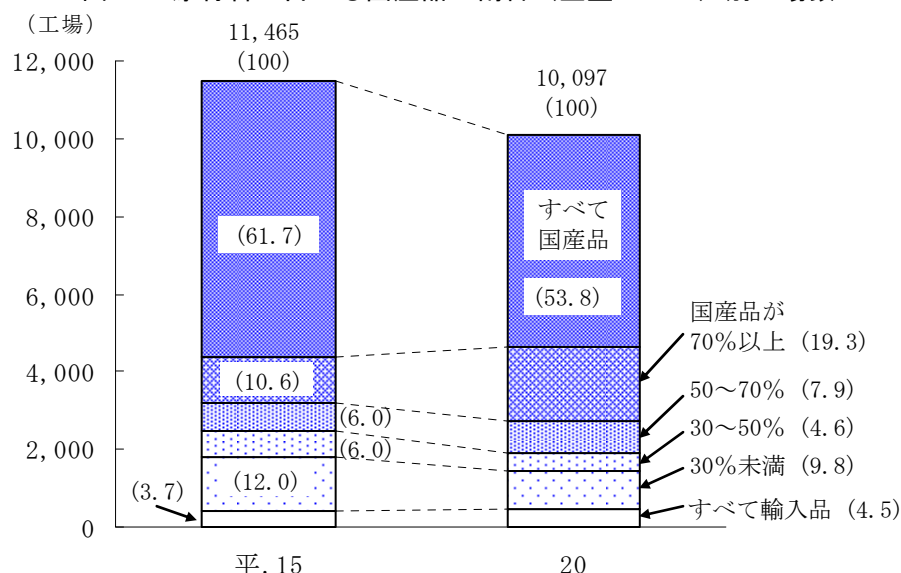
イ 水産加工場の従業者数は、21万3,159人で、そのうち外国人の従業者数は、1万1,629人であり、全従業者数の5.5%を占めている。

表 27 水産加工場における従業者数

区 分	平. 20	15	構成比		増減率
			平. 20	15	
	人	人	%	%	%
計	213 159	230 185	100.0	100.0	△ 7.4
うち外国人	11 629	...	5.5	...	...
男	77 989	77 899	36.6	33.8	0.1
女	135 170	152 286	63.4	66.2	△ 11.2

ウ 原材料に占める国産品の割合（重量ベース）が「すべて国産品」である加工場は53.8%であり、前回に比べ、7.9ポイント減少した。一方、「国産品が70%以上」が19.3%となり、前回に比べ8.7ポイント増加した。

図 16 原材料に占める国産品の割合（重量ベース）別工場数



エ HACCP手法を採用している水産加工場は1,102工場あり、採用した理由としては、「事故等のリスク削減のため」が最も多く、HACCP手法を採用する全加工場の85.8%を占めている。

図 17 HACCP手法を採用する水産加工場及び採用理由（複数回答）

